

RENESAS

第18期

定時株主総会招集ご通知

2019年1月1日 ▸▸▸ 2019年12月31日

日時 2020年3月27日（金曜日）午前10時

（受付開始は午前9時30分を予定しております。）

場所 東京都江東区豊洲二丁目２番18号

豊洲シビックセンターホール（5階）

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）

議決権行使期限

2020年3月26日（木曜日）午後5時30分まで

Contents

第18期定時株主総会招集ご通知 …… 2

株主総会参考書類…… 5

第１号議案　取締役６名選任の件

第２号議案　監査役１名選任の件

第３号議案　当社社外取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容決定の件

添付書類

事業報告…… 15

連結計算書類…… 36

計算書類…… 39

監査報告…… 42

ルネサス エレクトロニクス株式会社

証券コード：6723

株主の皆様へ

株主の皆様には、格別のご高配を賜り、深く御礼申しあげます。第18期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）報告書をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申しあげます。

当期の連結業績につきましては、IT需要の一巡、企業の設備投資の調整、地政学リスクなどにより、世界の経済成長が鈍化したことや、流通在庫の調整の影響を受けたことなどを背景に、当社グループが注力する自動車向け分野と産業・IoT・インフラ分野において需要が軟化した結果、売上高は前期と比べ5.1％減少し、7,182億円となりました。また、営業利益は、売上高の減少に加え、アメリカのIntegrated Device Technology社（以下「IDT社」といいます。）の買収に伴うPPAなどの計上により、前期と比べ90％減益の68億円となりました。これらにより、親会社の所有者に帰属する当期損益は、59億円の損失となりました。

以上のような環境の中、当社グループは、ますますグローバルレベルで環境の変化が進行し、競争が激しさを増す半導体市場において、将来にわたって安定的で持続的な成長と収益確保を実現し、その注力分野で世界No.1の半導体ソリューション企業になることを目指しています。具体的には、ソリューション力の強化と事業の成長機会の拡大を図るため、アナログ・ミックスドシグナルを中心に当社グループ事業と補完性のある事業ポートフォリオを持つIDT社を買収するとともに、そのシナジー効果を早期に最大限発現させるための各種取り組みを推進するなど、「成長ステージへの加速に向けた事業ポートフォリオの拡充・強化」と「継続的な生産構造の最適化の推進」を中心とした諸施策にグループ一体となって取り組んでいます。

当社グループとしましては、株主の皆様のご期待に沿えるよう、これらの施策に全力で取り組み、一層の収益性の向上と業績の安定化に努めてまいります。

なお、株主の皆様への当期の配当につきましては、見送らせていただきたいと存じます。当社グループは、内部留保資金を、急激な環境の変化に対応し、グローバルな競争に勝ち残るための戦略的な投資機会に充て、企業価値の向上による株主利益の増大に取り組むとともに、長期的な視点に立ち、安定的かつ持続的な利益成長を実現し、配当の再開を目指してまいります。

株主の皆様には、引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

2020年３月
ルネサスエレクトロニクス株式会社
代表取締役社長兼CEO　柴田　英利

証券コード　6723
2020年３月６日

株　主　各　位

東京都江東区豊洲三丁目２番24号
ルネサスエレクトロニクス株式会社
代表取締役会長　鶴　丸　哲　哉

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席いただけない場合、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、３頁乃至４頁のご案内に従って、議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年３月27日（金曜日）午前10時
（受付開始は午前９時30分を予定しております。）

２．場　　所　東京都江東区豊洲二丁目２番18号
豊洲シビックセンターホール（５階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．会議の目的事項

報告事項　第18期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　取締役６名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件
第３号議案　当社社外取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容決定の件

以　上

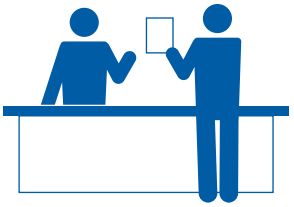
本総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

◎事業報告の新株予約権等に関する事項、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、当社ウェブサイト（https://www.renesas.com/jp/ja/about/ir.html）に掲載しておりますので、本総会招集ご通知には掲載しておりません。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（https://www.renesas.com/jp/ja/about/ir.html）に掲載してお知らせいたします。

議決権の行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会へのご出席による議決権行使



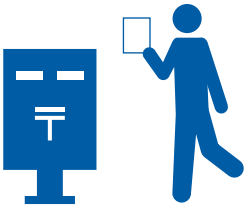
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第18期定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

代理人によるご出席の場合は、委任状を同封の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は、議決権を有する株主様1名とさせていただきます。

株主総会開催日時

2020年３月27日（金曜日）午前10時

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようにご返信ください。

各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

行　使　期　限

2020年３月26日（木曜日）午後５時30分到着分まで

インターネットによる議決権行使

（詳しくは次頁をご覧ください）



スマートフォンで議決権行使書用紙に記載のQR コードを読み取る「スマート行使」による方法、又はパソコン等で当社株主名簿管理人が運営する議決権行使ウェブサイト（**https://www.web54.net**）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード、パスワード」入力による方法で議案に対する賛否をご入力ください。

行　使　期　限

2020年３月26日（木曜日）午後５時30分まで

重複して行使された議決権の取扱いについて

（1）書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

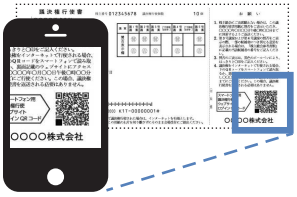
（2）インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使

行使期限
2020年3月26日(木曜日)午後5時30分まで

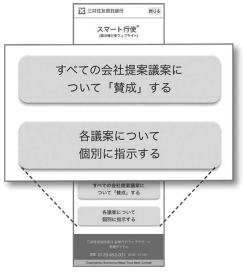
「スマート行使」による方法

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、議決権行使コードおよびパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。



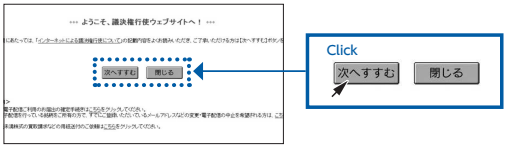
ご注意 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります。

2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

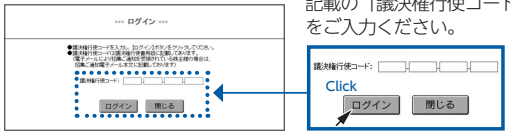


「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

1 ウェブサイトへアクセス
https://www.web54.net

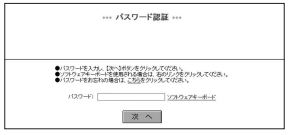


2 ログイン



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

3 パスワードの入力



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
電話番号：**0120-652-031**（フリーダイヤル）
(受付時間 午前9時～午後9時)

※「QR コード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※機関投資家の皆様へ
株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

第１号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員の任期が満了となりますので、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者につきましては、グローバルで多様な視点を取締役会に取り入れるため、次の６名（うち社外取締役４名）といたします。

なお、これらの取締役候補者につきましては、独立社外取締役が委員長を務め、かつその委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名委員会の答申内容を踏まえて、取締役会において決定しています。

候補者番号	氏名（年齢）		現在の当社における地位	取締役在任期間	取締役会出席状況
1	鶴丸　哲哉（つるまる　てつや）	（満65歳）再任	代表取締役会長	7年9ヶ月	15回/15回（100%）
2	柴田　英利（しばた　ひでとし）	（満47歳）再任	代表取締役社長兼CEO	4年8ヶ月	15回/15回（100%）
3	豊田　哲朗（とよだ　てつろう）	（満57歳）再任 社外 独立役員	社外取締役	6年1ヶ月	15回/15回（100%）
4	岩﨑　二郎（いわさき　じろう）	（満74歳）再任 社外 独立役員	社外取締役	3年9ヶ月	15回/15回（100%）
5	Selena Loh Lacroix（セレナ ロウ ラクロア）	（満55歳）新任 社外 独立役員	－	－	－
6	Arunjai　Mittal（アルンジャイ　ミタル）	（満49歳）新任 社外 独立役員	－	－	－

（注）1. 柴田英利氏の取締役在任期間は、過去における取締役在任期間の合計を記載しています。
2. Selena Loh Lacroix氏は、外国籍かつ女性の取締役候補者であります。また、Arunjai Mittal氏は、外国籍の取締役候補者であります。

候補者番号 1

つるまる　てつや
鶴丸　哲哉

再任

- 生年月日
  1954年８月29日
- 所有する当社株式の数
  9,900株
- 取締役会への出席状況
  15回/15回（100%）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年４月　㈱日立製作所 入社
2003年４月　㈱ルネサステクノロジ（現ルネサスエレクトロニクス㈱） 第一事業本部那珂工場長
2006年４月　同社 生産本部 生産計画統括部長
2008年４月　同社 業務執行役員 生産本部長
2010年４月　当社 執行役員 生産本部副本部長
2011年４月　当社 執行役員 生産本部長
2012年６月　当社 取締役執行役員
2013年２月　当社 代表取締役社長
　同年６月　当社 代表取締役社長兼COO
2015年12月　当社 代表取締役社長兼CEO
2016年６月　当社 代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

長年にわたる半導体事業での実務・経営経験により培われた豊富な知見・経験と実績に基づくリーダーシップの発揮により、意思決定の迅速化と半導体ソリューションの提案力強化を図り、企業価値向上を実現することが期待されるため、取締役候補者としました。取締役在任期間は、本総会終結の時をもって、７年９ヶ月となります。

候補者番号 2

しばた　ひでとし
柴田　英利

再任

- 生年月日
  1972年11月16日
- 所有する当社株式の数
  2,500株
- 取締役会への出席状況
  15回/15回（100%）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年４月　東海旅客鉄道㈱ 入社
2001年８月　㈱MKSパートナーズ 入社 プリンシパル
2004年８月　同社 パートナー
2007年10月　メリルリンチ日本証券㈱ 入社 グローバルプライベートエクイティ マネージングディレクター
2009年９月　㈱産業革新機構（現㈱産業革新投資機構） 入社 投資事業グループ マネージングディレクター
2012年６月　同社 投資事業グループ 執行役員
2013年10月　当社 取締役
　同年11月　当社 取締役執行役員常務兼CFO
2016年６月　当社 執行役員常務兼CFO
2018年３月　当社 取締役執行役員常務兼CFO
2019年７月　当社 代表取締役社長兼CEO（現任）

取締役候補者とした理由

グローバルかつ多様な企業運営経験により培われた豊富な知見・経験と実績に基づくリーダーシップの発揮により、意思決定の迅速化と半導体ソリューションの提案力強化を図り、企業価値向上を実現することが期待されるため、取締役候補者としました。これまでの取締役在任期間の合計は、本総会終結の時をもって、４年８ヶ月となります。

候補者番号 3

とよ だ　てつろう
豊田　哲朗

再任　社外　独立役員

生年月日
1962年11月10日

所有する当社株式の数
0株

取締役会への出席状況
15回/15回（100%）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年４月　東京海上火災保険㈱（現東京海上日動火災保険㈱）　入社
2001年７月　㈱MKSパートナーズ 入社 パートナー
2008年５月　デロイトトーマツFAS㈱（現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社）　入社 契約アドバイザー
2009年９月　㈱産業革新機構（現㈱産業革新投資機構）　入社 投資事業グループ マネージングディレクター
2012年６月　同社 投資事業グループ 執行役員 マネージングディレクター
2013年６月　同社 専務執行役員 マネージングディレクター
2014年２月　当社 社外取締役（現任）
2016年６月　㈱産業革新機構（現㈱産業革新投資機構）　専務取締役 共同投資責任者（Co-CIO）投資事業グループ長
2018年９月　㈱INCJ 専務取締役 共同投資責任者（Co-CIO）投資事業グループ長（現任）

（重要な兼職の状況）
㈱INCJ 専務取締役 共同投資責任者（Co-CIO）投資事業グループ長

社外取締役候補者とした理由
㈱INCJおよびそれ以前は㈱産業革新機構（現㈱産業革新投資機構）の専務取締役を務められており、これらの会社において幅広い投資事業に携わることにより培われた豊富な知識、経験や高い見識等を活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって、６年１ヶ月となります。

候補者番号 4

いわさき　じろう
岩﨑　二郎

再任　社外　独立役員

生年月日
1945年12月６日

所有する当社株式の数
0株

取締役会への出席状況
15回/15回（100%）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年４月　東京電気化学工業㈱（現TDK㈱）　入社
1996年６月　同社 取締役 人事教育部長
1998年６月　同社 常務取締役 記録メディア事業本部長
2006年６月　同社 取締役専務執行役員 アドミニストレーショングループ ジェネラルマネージャー
2008年３月　GCAサヴィアン㈱（現GCA㈱）社外監査役
2009年６月　JVC・ケンウッド・ホールディングス㈱（現㈱JVCケンウッド）　取締役執行役員常務 コーポレート戦略部長
2011年３月　SBSホールディングス㈱ 社外監査役
同年４月　帝京大学 経済学部経営学科 教授
2015年３月　SBSホールディングス㈱ 社外取締役（現任）
2016年３月　GCAサヴィアン㈱（現GCA㈱）　社外取締役（常勤監査等委員）（現任）
同年６月　当社 社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
GCA㈱ 社外取締役（常勤監査等委員）
SBSホールディングス㈱ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由
長年にわたり複数の会社で取締役を歴任され、電機・電子部品事業の運営経験を有するとともに、現在も他社で社外役員を務められており、これらを通じて培われた豊富な知識、経験や高い見識等を活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって、３年９ヶ月となります。

候補者番号 5

セ レ ナ ロウ ラクロア
Selena Loh Lacroix

新任 社外 独立役員

■ 生年月日
1964年11月18日

■ 所有する当社株式の数
0株

■ 取締役会への出席状況
－回/－回（－%）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年	シンガポール法律事務所 入所 アソシエイト弁護士
1992年８月	Gray Cary Ware & Freidenrich法律事務所（現DLA Piper法律事務所）入所 アソシエイト弁護士
1995年６月	Texas Instruments社 シニアカウンセル
2004年12月	Honeywell International社 入社 アジアパシフィック地域 ヴァイスプレジデント兼ジェネラルカウンセル
2010年５月	Egon Zehnder社 グローバルセミコンダクタープラクティス リーダー、グローバルリーガル、レギュレーション＆コンプライアンスプラクティス リーダー
2016年12月	Integrated Device Technology社 ボードメンバー（非常勤）（2019年３月退任）
2017年６月	Egon Zehnder社 グローバルテクノロジー＆コミュニケーションプラクティス リーダー
同年11月	National Association of Corporate Directors（NACD）North Texas Chapter ボードメンバー（非常勤）（現任）
2019年12月	Korn Ferry社 入社 テクノロジープラクティス ヴァイスチェア（現任）

（重要な兼職の状況）
Korn Ferry社 テクノロジープラクティス ヴァイスチェア
National Association of Corporate Directors（NACD）North Texas Chapter ボードメンバー（非常勤）

社外取締役候補者とした理由

半導体業界およびその他複数の業界における豊富な経験を通じて培った企業法務、コーポレートガバナンスおよび人事の分野におけるグローバルな見識をもとに、また、ダイバーシティ推進の観点から、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。

候補者番号

6

アルンジャイ ミタル

Arunjai Mittal

新任　社外　独立役員

■ 生年月日
1971年2月8日

■ 所有する当社株式の数
0株

■ 取締役会への出席状況
－回/－回（－%）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1996年	Siemens Components社 アジアパシフィックリージョナルディベロップメント ディスクリート＆パワー半導体部門 マネージャー
1998年	同社 アジアパシフィックビジネスオペレーションズ パワー半導体部門 シニアマネージャー
1999年	Infineon Technologies社 アジアパシフィックビジネスオペレーションズ パワー半導体部門 シニアマネージャー
2001年	同社 オートモーティブ＆インダストリアルビジネスグループ パワーマネジメント＆サプライビジネスユニット ヴァイスプレジデント兼ジェネラルマネージャー
2005年	同社 オートモーティブ、インダストリアル＆マルチマーケットビジネスグループ パワーマネジメント＆ドライブズビジネスユニット ヴァイスプレジデント兼ジェネラルマネージャー
2006年	同社 オートモーティブ、インダストリアル＆マルチマーケットビジネスグループ パワーマネジメント＆ドライブズビジネスユニット シニアヴァイスプレジデント兼ジェネラルマネージャー
2008年	同社 インダストリー＆マルチマーケッツ事業部 事業部プレジデント兼ジェネラルマネージャー
2012年1月	同社 マネジメントボードメンバー（リージョンズ、セールス、マーケティング、ストラテジーディベロップメント、M&A担当）
2014年6月	tesa社 スーパーバイザリーボードメンバー（現任）
2015年2月	Economic Development Board Singapore ボードメンバー
2018年5月	Silicon Solution Ventures社 ディレクター（現任）
同年8月	OSRAM Licht社 スーパーバイザリーボードメンバー（現任）
2019年3月	Zero-Error Systems社 ノンエグゼクティブチェアマン（現任）
2020年2月	Agency for Science and Technology Research ボードメンバー（現任）

（重要な兼職の状況）
tesa社 スーパーバイザリーボードメンバー
Silicon Solution Ventures社 ディレクター
OSRAM Licht社 スーパーバイザリーボードメンバー
Zero-Error Systems社 ノンエグゼクティブチェアマン
Agency for Science and Technology Research ボードメンバー

社外取締役候補者とした理由

長年にわたる半導体業界での豊富な経験を通じて培った事業運営や関連業界に関するグローバルな見識をもとに、また、ダイバーシティ推進の観点から、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。

（注）1. 豊田哲朗氏の兼職先である㈱INCJは、当社議決権の32.55％を所有する主要株主であります。
2. 上記１．を除き、各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. 各候補者のうち、現に当社の取締役である候補者の担当につきましては、上記の「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のもののほか、本総会招集ご通知（28頁）に記載のとおりであります。
4. 豊田哲朗、岩﨑二郎、Selena Loh LacroixおよびArunjai Mittalの４氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は、豊田哲朗および岩﨑二郎の両氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏が再任された場合、これを継続する予定であります。また、Selena Loh LacroixおよびArunjai Mittalの両氏の選任が承認された場合、両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、豊田哲朗および岩﨑二郎の両氏との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、当社定款に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、Selena Loh LacroixおよびArunjai Mittalの両氏の選任が承認された場合、当社は、両氏との間で、当該契約と同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第２号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役福田和樹氏が任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、監査役候補者は、独立社外取締役が委員長を務め、かつその委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名委員会の答申内容を踏まえて、取締役会において決定しています。

また、本議案の提出につきましては あらかじめ監査役会の同意を得ております。

ふくだ　かずき
福田　和樹

再任

- 生年月日
  1950年11月15日
- 所有する当社株式の数
  4,500株
- 取締役会への出席状況
  15回/15回（100%）
- 監査役会への出席状況
  12回/12回（100%）

略歴、地位および重要な兼職の状況

1974年４月　日本電気㈱入社
2000年４月　同社経理部管理室長
　同年12月　日電（中国）有限公司副総経理
2005年７月　NECソフト㈱（現NECソリューションイノベータ㈱）執行役員
2010年６月　NECモバイリング㈱（現MXモバイリング㈱）監査役
2012年６月　当社常勤監査役（現任）

監査役候補者とした理由

当社監査役を７年９ヶ月間務め、当社の事業内容等に精通しているとともに、長年にわたって、他社において、経理部門での実務経験に加え、執行役員として事業を運営し、また、監査役として監査業務に携わってきた経験を有しており、これらを通じて培われた豊富な知識、経験や高い見識等を活かして、当社の経営全般に対する監査機能を強化していただくことを期待し、監査役候補者といたしました。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、７年９ヶ月となります。

（注）候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

第３号議案　当社社外取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容決定の件

当社は、2016年６月28日開催の第14期定時株主総会のご承認に基づき、当社株価との連動性を高め、株主の皆様と利害を共有することにより、株価上昇と企業価値向上に対する貢献意欲を高めるとともに優秀な人材を確保するため、新株予約権を用いた株式報酬型ストックオプション制度を導入しておりますが、その対象は常勤取締役に限られ、社外取締役は含まれておりません。

しかしながら、変化が急速で競争の激しい半導体業界において当社グループがグローバルな成長を遂げるためには、当社取締役会の多様性をより一層高める必要があります。この点、グローバル企業では、社外取締役に対する報酬として株式報酬が一般的に利用されているところ、株式報酬を当社社外取締役にも支給できる体制を整備し、より柔軟かつ機動的な報酬政策を可能にすることで、外国籍の社外取締役を含め、より多様性のある優秀な人材を確保することができます。さらに、社外取締役に対しても株式報酬を支給することにより、その知見や経験を活かした助言提供、経営全般に対する監督・チェック機能など、社外取締役に求められる株価上昇と企業価値向上に向けた様々な役割に対する意識をさらに高めることが期待できます。

つきましては、上述のとおり、多様性のある優秀な人材確保および社外取締役の役割に対する一層の意識喚起を目的として、当社社外取締役に対しても、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を付与することといたしたく、当該新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容のご承認をお願いしたいと存じます。

今回のストックオプションは、現在社外取締役以外の取締役に支給しているものと同様、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額を１円とする「株式報酬型ストックオプション」ですが、多様性のある優秀な人材確保および社外取締役の役割に対する一層の意識喚起を目的とするものであり、その内容は相当なものであると考えております。

株式報酬型ストックオプションとして当社社外取締役に付与する新株予約権の報酬等の額は、従来の報酬限度額である年額400百万円以内とし、新株予約権の内容、株価等をもとに公正な算定方式を用いて算定した新株予約権１個当たりの公正価額に、当社社外取締役に付与する新株予約権の総数を乗じることにより算定するものとします。

なお、社外取締役の役割に鑑み、下記に記載する権利行使時における在籍要件等のほか、付与対象者との間で別途締結する新株予約権の割当契約において、権利行使可能数の制限その他の権利行使制限を設ける予定であり、企業価値への向上に対するインセンティブとして機能す

るものと判断しております。
　また、社外取締役への配分等につきましては、独立社外取締役が委員長を務め、かつその委員の半数以上を独立社外取締役が占める任意の報酬委員会における諮問を経たうえで、決定します。
　現在の社外取締役の人数は４名であり、第１号議案が原案どおり承認された場合、社外取締役の人数は４名となります。

記

１．新株予約権の数の上限
　各事業年度に係る定時株主総会の日から１年以内の日に社外取締役に対して付与する新株予約権の個数は、2,000個を上限とする。

２．新株予約権の目的である株式の種類および数
　新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、本議案の決議の日（以下「決議日」という。）後に、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行う。
　　調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
　また、上記のほか、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

３．新株予約権の払込金額
　次の(1)または(2)のいずれかとし、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。
(1) 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。
(2) 新株予約権１個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際して二項モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額を基準として当社取締役会で定める額とする。なお、付与対象者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する金銭報酬債権を相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

4．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

5．新株予約権を行使することができる期間
　新株予約権を付与する日の翌日から10年以内の範囲で、当社取締役会において定める期間（以下「権利行使期間」という。）とする。

6．譲渡による新株予約権の取得の制限
　譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

7．新株予約権の行使の条件
(1) 原則として、新株予約権を付与する日の翌日から1年を経過した日以降、新株予約権を行使できる。
(2) 付与対象者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人の地位（以下「権利行使資格」という。）にあることを要する。
(3) 付与対象者は、権利行使資格を喪失した場合（死亡による場合を除く。）、権利行使資格を喪失した日の翌日から13ヶ月を経過する日までの期間（ただし、権利行使期間中であることを要する。）に限り、新株予約権を行使することができる。
(4) 付与対象者が死亡した場合、当該付与対象者の相続人のうち１名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権を承継することができる。この場合、権利承継者は、当該付与対象者が死亡した日の翌日から６ヶ月を経過する日までの期間（ただし、権利行使期間中であることを要する。）に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は、新株予約権をさらに承継することはできない。
(5) 付与対象者は、新株予約権を放棄した場合、これを行使することはできない。

8．新株予約権のその他の内容
　新株予約権のその他の内容は、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

以　上

（添付書類）事業報告（2019年１月１日から2019年12月31日まで）

１．当社グループの現況に関する事項

（１）事業の経過およびその成果

①全般的概況

当期の世界経済は、IT需要の一巡、企業の設備投資の調整、地政学リスクなどの影響を受け、成長速度が鈍化しました。特に、米中の貿易摩擦問題は、景気の先行きに対する不透明性を高め、主に製造業の設備投資抑制に繋がったほか、ヨーロッパや日本などを含む世界的な貿易にも影響を与えました。

当社グループが事業セグメントとする半導体市場についても、前期の後半から広がりを見せた世界経済の先行き不透明性の影響により、当期の初めから前年割れになりました。期の後半に入っても、需要の低迷に加え、流通在庫の調整などの影響もあり、市場の減速傾向は継続し、当期全体では、米ドルベースで前年比２桁以上のマイナス成長となりました。

このような環境にあって、当社グループは、近年、ますますグローバルレベルで環境の変化が進行し、競争が激しさを増す半導体市場において、将来にわたって安定的で持続的な成長と収益確保を実現し、その注力分野で世界No.1の半導体ソリューション企業になることを目指し、「成長ステージへの加速に向けた事業ポートフォリオの拡充・強化」、「継続的な生産構造の最適化の推進」および「経営基盤の強化」を中心とした諸施策にグループ一体となって取り組みました。

「成長ステージへの加速に向けた事業ポートフォリオの拡充・強化」では、オーガニック的なアプローチ（既存事業を拡大・強化するアプローチ）とインオーガニック的なアプローチ（他社との戦略的な提携、買収などを活用するアプローチ）の両面から、当社グループのグローバル競争力を発揮できる分野に対し、その経営資源を戦略的かつ集中的に投入しました。具体的には、まず、当社グループのソリューション力の強化と事業の成長機会の拡大を図るため、アナログ・ミックスドシグナルを中心に当社グループ事業と補完性のある事業ポートフォリオを持つアメリカのIntegrated Device Technology社（本社：アメリカ・カリフォルニア州）（以下「IDT社」といいます。なお、同社は、2020年１月１日付で、ルネサスエレクトロニクス・アメリカ社と統合しました。）を買収するとともに、そのシナジー効果を早期に最大限発現させるための各種取り組みをグループ全体で推進しました。また、当社グループが注力している自動車向けおよび産業・インフラ・IoT（Internet of Things：モノのインターネット化）向けの両分野において、当社グループがグローバルレベルで有する競争優位性を活かし、市場や顧客のニーズに対応した収益性の高い高付加価値製品を数多く開発し、市場に投入しました。

「継続的な生産構造の最適化の推進」では、顧客のニーズにフレキシブルかつ効率的に対応できる生産体制の実現に向けて、設備刷新等による適正な生産能力の確保、効率性の向上などに取り組むとともに、組織と意思決定プロセスを簡素化し、意思決定の迅速化を図るため、当社グループの国内生産体制を見直し、前工程（半導体ウエハ処理工程）事業を担当するルネサスセミコンダクタマニュファクチュアリング㈱の機能の一部と後工程（半導体組立・テスト工程）事業を担当するルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ㈱を当社に統合しました。

「経営基盤の強化」では、当社グループのグローバルな事業運営を支える経営基盤の強化に努めました。具体的には、まず、競争の激しい半導体業界における当社グループの現況等を踏まえ、社長兼CEOの交代による新経営体制を発足させました。また、IDT社の買収を受け、従来の３事業本部体制を、自動車向け事

業を担当する「オートモーティブソリューション事業本部」と産業・インフラ・IoT向け事業を担当する「IoT・インフラ事業本部」の２事業本部体制に再編し、これらの事業本部にそれぞれ管理・収益責任を持たせるプロフィットセンター化を実現するための体制整備を行いました。管理部門についても、その連携強化を図るため、従来の本部レベル組織の枠組みを解消し、統括部単位の組織体制とする見直しを実施しました。さらに、利益・キャッシュフローの改善を図るため、R＆D費用（研究開発費）やSG＆A費用（販売費及び一般管理費）をはじめとする費用の最適化に向けた諸施策や各種業務プロセスの改善、在庫水準の適正化などの施策にも取り組みました。これらに加え、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上を図るため、2019年３月に提出した有価証券報告書から、国際財務報告基準（IFRS）の任意適用を開始しました。

②当期の連結業績

当社グループは、当社グループの恒常的な経営成績をご理解いただくために有用な情報として、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下「Non-GAAP指標」といいます。）およびIFRSに基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示しています。

Non-GAAP営業利益は、IFRSに基づく営業利益から、当社グループが定める一定のルールに基づいて非経常項目やその他特定の調整項目を控除または調整したものです。具体的には、企業買収に伴い認識した無形資産の償却額およびその他のPPA（Purchase Price Allocation：取得原価の配分）影響額、企業買収関連費用、株式報酬費用や当社グループが控除すべきと判断する一過性の利益や損失などを控除または調整しています。

（注）Non-GAAP指標の開示に際しては、米国証券取引委員会（U.S. Securities and Exchange Commission）が定める基準を参照していますが、同基準に完全に準拠しているものではありません。

当期における当社グループの業績は、次のとおりです。

＜当期の業績（Non-GAAPベース）＞

（Non-GAAPベース連結売上収益）

当期の連結売上収益は、前期と比べ5.1％減少し、7,182億円となりました。これは、主に世界経済の不透明感の高まりを背景に当社グループが注力する自動車向け分野と産業・インフラ・IoT向け分野での需要が軟化したことなどによるものです。

（Non-GAAPベース連結営業利益）

当期の連結営業利益は、前期と比べ10.6%減少し、931億円となりました。これは、自動車向け分野および産業・インフラ・IoT向け分野のいずれについても、売上収益が減少したことなどによるものです。

（Non-GAAPベース連結営業利益からIFRS連結営業利益への調整）

当期において、Non-GAAPベース連結営業利益で控除される無形資産および固定資産償却費は476億円、株式報酬費用は120億円、棚卸資産の時価評価額は113億円となりました。また、買収関連費用など、一過性かつ一定規模の利益または損失として152億円を非経常的な項目としています。

＜当期の業績（IFRSベース）＞

当期における連結売上収益は前期と比べ5.1％減少し、7,182億円、連結営業利益は前期と比べ90.0%減少し、68億円となりました。また、当期の親会社の所有者に帰属する当期損益は前期と比べ111.6%減少し、59億円の損失となりました。

（単位：億円）

	第17期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）	第18期（当期）（2019年1月1日から2019年12月31日まで）
連結売上収益	7,565	7,182
Non-GAAP連結営業利益	1,040	931
無形資産および固定資産償却費	△171	△476
株式報酬費用	△55	△120
棚卸資産の時価評価額	—	△113
非経常的な項目	△133	△152
IFRS連結営業利益	682	68
親会社の所有者に帰属する当期損益	510	△59

＜セグメントの概況＞

当社グループは、2019年３月にIDT社の買収を完了した後、同年７月に２事業本部体制に再編したことに伴い、セグメントの開示情報を当社グループの主要なセグメントである「自動車向け事業」と「産業・インフラ・IoT向け事業」、そしてこれらに属さない「その他」に変更しました。

各セグメントにおける業績は、次のとおりです。

（自動車向け事業）

自動車向け事業には、自動車のエンジンや車体などを制御する半導体を提供する「車載制御」とカーナビゲーションなどの車載情報機器向け半導体を提供する「車載情報」が含まれています。当事業において、当社グループは、それぞれマイクロコントローラ、SoC（System-on-a-Chip）、アナログ半導体およびパワー半導体を中心に提供しています。

当期における自動車向け事業の売上収益は、主に世界経済の不透明感の高まりを背景に自動車市場の成長が軟化した結果、前期と比べ4.8％減少し、3,711億となりました。Non-GAAP営業利益は、期の後半の利益改善により、前期と比べ91.7％増加し、310億円となりました。

（産業・インフラ・IoT向け事業）

産業・インフラ・IoT向け事業には、スマート社会を支える「産業」、「インフラストラクチャー」および「IoT」が含まれています。当事業において、当社グループは、それぞれマイクロコントローラ、SoCおよびアナログ半導体を中心に提供しています。

当期における産業・インフラ・IoT向け事業の売上収益は、世界経済の不透明感の高まりを背景とした設備投資の抑制などにより、全体的に需要が軟化した結果、前期と比べ4.9％減少し、3,297億円となりました。また、Non-GAAP営業利益は、前期と比べ26.7％減少し、591億円となりました。

（その他）

その他には、半導体の受託開発、受託生産などが含まれています。

当期におけるその他の売上収益は、前期と比べ14.1％減少し、174億円となりました。また、Non-GAAP営業利益は、前期と比べ11.7％減少し、16億円となりました。

当社グループは、急激な環境の変化に対応し、グローバルな競争に勝ち残るための戦略的な投資機会に内部留保資金を充てることにより、企業価値の向上と株主利益の増大を目指しています。今後、長期的な視点に立って安定的かつ持続的な利益成長を実現し、配当の再開を目指しますが、当期の配当につきましては、見送らせていただきたいと存じます。

株主の皆様におかれましては、引き続き、変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

（2）当社グループが対処すべき課題

前述「1．（1）事業の経過およびその成果」に記載のとおり、当期における当社グループの業績については、前期と比べ売上収益は減少したものの、「成長ステージへの加速に向けた事業ポートフォリオの拡充・強化」、「継続的な生産構造の最適化の推進」等に取り組んだ結果、世界経済が鈍化する中においても、安定的な経営基盤を維持し、さらにこれを強化しました。

しかしながら、当社グループが変化と競争の厳しい半導体業界を永続的に勝ち抜き、すべてのステークホルダーの要望に応え続けていくためには、製品ミックスの改善や利益の拡大を伴う成長を継続することが必要と考えています。

この目的を達成するため、当社グループは、次の課題に継続して取り組みます。

①成長ステージへの加速に向けた事業ポートフォリオの拡充・強化

当社グループでは、成長ステージへ飛躍し、安定的な利益成長を遂げるため、各事業本部のプロフィットセンターとしての権限と責任をさらに高めるとともに、当社グループがグローバルに強みを持ち、競争力を発揮できる自動車向けと産業・インフラ・IoT向けという注力分野において、引き続き、オーガニック的なアプローチとインオーガニック的なアプローチの双方を用いて、事業ポートフォリオの拡充・強化を加速します。

まず、オーガニック的なアプローチによる取り組みとして、マイコンとSoCについては、注力分野に対して集中的にR&D投資を行う一方、アナログ・ミックスドシグナルについては、旧インターシル社とIDT社の買収に伴う事業ポートフォリオと技術開発領域の変化に対応し、引き続き一層の事業機会拡大とR&Dの最適化に取り組みます。当社グループでは、注力分野において、安定的な利益成長を実現するため、定期的に市場、顧客、競合などの事業環境を注力分野単位で分析・評価するとともに、当社グループの競争優位性と収益性の観点から、事業ポートフォリオの見直しを実施して、事業領域と製品の選択と集中を推進し、選択した事業領域と製品に経営資源を集中的に投入しており、今後もこの活動を継続していきます。

また、インオーガニック的なアプローチによる取り組みとしては、前々期に買収した旧インターシル社に加え、当期において、前述「1．（1）事業の経過およびその成果」に記載のとおり、IDT社の買収を完了しました。今後、補完性の高い製品・技術の獲得によるソリューション提案力の強化、販売ルートの拡大、開発技術・製品の融合、互いの生産モデルを活用したグローバルな生産体制の構築などのシナジー効果を最大限に発現させ、当社グループの事業成長機会の拡大に努めます。

②継続的な生産構造の最適化の推進

当社グループは、変化と競争の激しいグローバルな半導体市場で生き残りをかけて2013年から2015年までに取り組んできた「変革プラン」を通じて、大幅な生産構造の最適化を実現しましたが、今後も引き続き、より効率的な生産構造に改善するとともに、世界の顧客のニーズにフレキシブルに応える生産体制を構築します。

具体的には、まず、当社グループでは、新規設備などと比較して生産効率が低い設備や生産プロセスで生産を継続している生産工場が一部存在しているため、今後も、さらなる生産効率の向上と生産コストの低減に向けた生産構造の最適化を不断に推進します。

また、当期においても、当社グループの注力製品に関し、適正な生産能力の確保と効率性の改善を図るため、設備刷新などを中心に設備投資を行いました。今後も、当社グループでは、高い競争力を有する生産プロセスとスマートファクトリー化に対応した設備投資をグループ工場で継続する一方、外部に生産を委託するアウトソースを活用するなど、顧客のニーズにフレキシブルに応えられる生産構造の構築に邁進します。

（3）当社グループの研究開発の状況

①次世代IoT機器向け32ビットマイコンのラインアップ強化の一環として、Arm Cortex-M搭載の新ファミリ「RAファミリ」を発表

近年、次世代のIoT機器を迅速かつ簡単に市場に投入したいというユーザのニーズが増えています。当社グループは、こうしたニーズに応えて、32ビットマイコンのラインアップを強化し、Arm Cortex-Mを搭載した新ファミリ「RAファミリ」の出荷を開始しました。

本製品は、次世代の組み込み機器の開発に必要な各種機能の充実・強化を図るとともに、セキュリティやコネクティビティをはじめとして当社グループが組み込みシステムについて長年培った経験とノウハウが詰まった周辺機能IPと、様々なユースケースに対応したFSP（Flexible Software Package：フレキシブルソフトウェアパッケージ）の究極の組み合わせを追求した製品になります。

本製品では、高い性能を有するArm社の先端CPUコア「Arm Cortex-M」を採用しており、当社グループとArm社が持つIoT分野のエコシステムを活用しながら、IA（Industrial Automation：産業自動化）、BA（Building Automation：ビル自動化）、メータ、ヘルスケア、家電をはじめとする様々なIoT機器の分野において、セキュリティ、セーフティ、コネクティビティ、HMI（Human Machine Interface：人と機械のインターフェース）などの最新技術を提供し、その開発を支援します。

また、本製品は、当社グループ独自のSCE（Secure Crypto Engine：セキュア暗号化エンジン）を搭載し、高度な暗号鍵を設定できるほか、シンプルな構成の機器から複雑なセキュリティ機能を備えた機器に至るまで広く使用することができます。

さらに、IoT機器の開発においてソフトウェアの開発負荷が課題となる中、本製品のFSPは、当社グループのエコシステムとの併用を可能にするフレキシブルなオープンアーキテクチャを採用しています。これにより、ユーザは、既存のソフトウェア資産を再利用したり、当社グループやパートナのソフトウェアと組み合わせて、複雑な機能を速やかに実装することができ、IoT機器の早期開発が可能となります。

当社グループは、市場のニーズを的確に捉え、タイムリーに新しいArmコア搭載マイコンのラインアップの強化を図ることにより、次世代IoT機器の普及・拡大に貢献します。

②ADASや自動運転に向けて複雑化する自動車の電子化に対応し、電子制御システムの統合に向けた仮想化を世界で初めて実現する車載制御用クロスドメインマイコン「RH850/U2A」を発表

近年、ADAS（エーダス）（Advanced Driver Assistance System：先進運転支援システム）や自動運転の実現に向け、自動車のE/E（Electrical/Electronic：電気/電子）アーキテクチャの変化に伴うECU（Electronic Control Unit：電子制御システム）の統合を早期に進めるため、複数の役割を1つのチップで実現するニーズが高まっています。

当社グループは、このニーズに対応するため、28ナノメートル（注1）プロセス技術を採用したフラッシュメモリ内蔵の車載制御用マイコン「RH850/U2A」を開発しました。本製品は、フラッシュメモリ内蔵のシングルチップマイコンとしては世界で初めて、仮想化を実現することに成功した製品になります。

本製品の仮想化技術は、当社グループのRH850フ

ァミリが従来備えているリアルタイム処理機能を確保しながら、自動車のシャシー用などで求められる最も高い機能安全レベル「ASIL D」（注２）の実現をサポートし、１つのマイコン上で、機能安全レベルの異なる複数のソフトウェアを同時に独立して動作させることができるため、ユーザは、既存のソフトウェア資産を効率的に活用して機能安全レベルの異なるECUの統合を図ることが可能になります。

また、本製品は、16メガバイトのフラッシュメモリと3.6メガバイトのSRAMを内蔵するとともに、強固なセキュリティ機能を搭載しているため、OTA（Over The Air）（注３）を使用して、自動車の運転中でも安全にソフトウェアを更新することができます。

本製品は、当社グループのシャシー制御用マイコンとボディ制御用マイコンの双方の機能を統合した後継モデルであり、自動車のシャシーやボディの制御だけでなく、ドメイン制御や、ローエンドからミッドレンジまでのゲートウェイ用ECUの用途にも最適です。当社グループは、様々な用途に使用できる新世代の車載制御用マイコン「クロスドメインマイコン」の第１弾として本製品を位置づけ、ソフトウェアや開発環境を整備していく計画です。

当社グループは、この「クロスドメインマイコン」を車載制御用マイコンの主力製品として、パフォーマンスの向上、セキュリティの強化、ネットワーク対応、スケーラビリティ（拡張性）の拡充を積極的に推進し、今後も、安心・安全なクルマ社会の実現に向けて業界をリードしていきます。

③ハイブリッド車や電気自動車のバッテリ寿命と航続距離を最大化するリチウムイオンバッテリマネジメントICを発表

ハイブリッド車や電気自動車では、そこに搭載するリチウムイオン二次電池の電池寿命や航続距離の最大化が性能向上のための大きなカギを握ります。当社グループは、このニーズに応えるため、極めて高い電圧測定精度を長期にわたって保つことができるリチウムイオンバッテリマネジメントIC「ISL78714」を開発しました。

本製品は、最大14の電池セルの電圧と温度を高精度に測定し、セル電圧を調整することができます。具体的には、自動車用途で求められる温度の範囲内で±２mVの精度で電圧監視と調整を行うことができ、これにより正確な電圧レベルに基づいた判定を行うBMS（Battery Management System：バッテリ管理システム）を実現できます。さらに、BMSに求められる厳しい信頼性や性能要件を満たしており、自動車用機能安全レベル「ASIL D」に対する対応をサポートします。

また、本製品は、当社グループの車載制御用マイコンRH850ファミリと組み合わせることにより、多数のセル監視を行うBMSを構築することができます。リファレンスデザインキットとして、本製品５個と、70セルまで監視できるRH850/P1M搭載の評価プラットフォームも提供しています。このリファレンスデザインキットを使用することで、RH850マイコンファミリへのソフトウェア移植や、バッテリパックのサイズに応じたスケール変更が容易になり、BMSの開発期間の短縮に貢献します。

（注）1. ナノメートル：１ナノメートルは、10億分の１メートルです。
2. ASIL：「Automotive Safety Integrity Level」の略称で、自動車向け機能安全規格ISO 26262における機能安全レベルです。
3. OTA: ドライバが無線ネットワークを介して、自動車用のソフトウェアのアップデートやアップグレードが可能となる仕組みです。

①次世代 IoT 機器向け 32 ビットマイコン Arm Cortex-M 搭載の新ファミリ「RA ファミリ」

■ 幅広いアプリケーションニーズに対応

産業オートメーション
- 小型パッケージ
- 長期製品供給プログラム
- 産業用途向け高度品質

セキュリティ
- ArmのTrustZone対応
- セキュアメモリ
- 対称暗号/非対称暗号/ハッシュ対応

コネクティビティ
- スタック処理に適した大容量 RAM
- CAN/USB/Ethernet
- 豊富なシリアルインターフェース

ビルオートメーション
- 大容量メモリ内蔵
- 豊富なアナログ機能
- 小型パッケージ

計測
- 豊富なアナログ機能：高精度なアナログ/デジタルコンバータ、温度センサなど

白物家電
- モータ制御
- タッチキー
- 液晶画面表示機能

②自動車電子化の実現に貢献するクロスドメインマイコン「RH850/U2A」

■ 車載マイコンに必須のリアルタイムを維持しながら、1 つのマイコンで複数のソフトウェアを相互干渉なく動作させることが可能

異なるASILレベルを持つソフトウェアを混載可能



起源の異なるソフトウェアを混載可能



③ハイブリッド車や電気自動車のバッテリ寿命と航続距離を最大化するリチウムイオンバッテリマネジメント IC



■ 業界最高レベルの高精度なセル電圧監視が可能

・最大 14 のセルの電圧を測定精度 ±2mV 以内で測定
・実装状態で15年間の長期安定性を実現

■ ASIL Dシステムの実現をサポートする安全機能を実装

・セル電圧測定機能と温度測定機能を高いカバレッジで診断
・主要機能に対して故障検知と診断機能を内蔵

■ BMS※1 のリファレンスデザインキットを用意

「ISL78714」5個と「RH850/P1M マイコン」1個を搭載し、
70 セルの監視が行える評価プラットフォーム※2 を提供

※1: Battery Management System
※2: ボード設計情報、GUI ツール、ISL78714 を駆動するための RH850 用ソフトウェアドライバが付属

（4）当社グループの設備投資等の状況

当期における当社グループの設備投資額（投資決定ベース）は、108億円となりました。その主な内容は、生産拠点の生産設備の刷新などです。

（5）当社グループの資金調達の状況

当社は、前述「1．（1）事業の経過およびその成果」記載のIDT社の買収に必要な資金への充当と中長期的な運転資金の借り換えを目的として、主要取引銀行である㈱三菱UFJ銀行、㈱みずほ銀行および三井住友信託銀行㈱等との間で、2019年1月にシンジケートローン契約（総額8,970億円）を締結し、同年3月と6月にそれぞれ借入れを実行しました。

当期末現在における当社グループの借入金残高は、前期末と比べ5,795億円増加し、7,717億円となりました。

なお、当期中に新株式または社債の発行による資金調達は行っていません。

（6）当社グループの財産および損益の状況の推移

＜IFRS＞

区　分		第16期 (2017年1月1日から 2017年12月31日まで)	第17期 (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)	第18期(当期) (2019年1月1日から 2019年12月31日まで)
売上収益	(億円)	7,793	7,565	7,182
営業利益	(億円)	1,019	682	68
Non-GAAP営業利益	(億円)	—	1,040	931
税引前当期利益	(億円)	995	677	3
親会社の所有者に帰属する当期利益または損失(△)	(億円)	1,020	510	△59
基本的1株当たり当期利益または損失(△)	(円)	61.20	30.57	△3.49
資産合計	(億円)	11,360	10,552	16,674
資本合計	(億円)	5,786	6,010	6,236

(注) 1. 当期からIFRSを適用して連結計算書類を作成しています。また、ご参考までに第16期および第17期のIFRSに準拠した数値も併記しています。
2. 基本的1株当たり当期利益または損失（△）は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
3. Non-GAAP営業利益は、IFRSに基づく営業利益から非経常項目やその他特定の調整項目を一定のルールに基づいて控除または調整したもので、当社グループの恒常的な経営成績をご理解いただくために有用な情報と判断しています。

＜日本基準＞

区　分	第14期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第15期 (2016年4月1日から 2016年12月31日まで)	第16期 (2017年1月1日から 2017年12月31日まで)	第17期 (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)
売上高（億円）	6,933	4,710	7,803	7,574
営業利益（億円）	1,038	547	784	668
経常利益（億円）	1,021	500	753	651
税金等調整前当期純利益（億円）	908	410	848	556
親会社株主に帰属する当期純利益（億円）	863	441	772	546
１株当たり当期純利益（円）	51.76	26.46	46.3	32.74
総資産（億円）	8,494	8,231	10,515	9,678
純資産（億円）	3,817	4,224	5,119	5,316

（注）1. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
2. 第15期につきましては、事業年度の変更に伴い、2016年４月１日から2016年12月31日までの９ヶ月間となっています。

（7）重要な子会社の状況（2019年12月31日現在）

	会　社　名	資本金（百万円）	持株比率（%）	主要な事業内容	所在地
国内	ルネサスセミコンダクタマニュファクチュアリング㈱	100	100.0	半導体製品の生産（前工程）	茨城県ひたちなか市
海外	ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社	千米ドル 1,379	100.0	アメリカにおける半導体製品の設計・開発・生産・販売	アメリカ カリフォルニア州
海外	ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社（ドイツ）	千ユーロ 14,000	100.0	欧州における半導体製品の設計・開発・販売	ドイツ デュッセルドルフ市
海外	ルネサス エレクトロニクス香港社	千香港ドル 15,000	100.0	香港における半導体製品の販売	中国 香港
海外	ルネサス エレクトロニクス台湾社	千ニュータイワンドル 170,800	100.0	台湾における半導体製品の販売	台湾 台北市
海外	ルネサス エレクトロニクス・シンガポール社	千米ドル 32,287	100.0	アセアン、インド、オセアニアおよび中近東地区における半導体製品の販売	シンガポール
海外	IDT社	千米ドル 2,952,449	100.0	ミックスドシグナルなどのアナログICの開発・製造・販売	アメリカ カリフォルニア州

（注）1. 当社の連結子会社は、2019年12月31日現在、上記に記載した重要な子会社を含め、国内４社および海外83社の計87社です。
2. 当社は、2019年１月１日付で当社の完全子会社であるルネサスセミコンダクタパッケージ＆テストソリューションズ㈱を吸収合併しました。
3. ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社（ドイツ）は、当社がその全出資持分を取得したことに伴い、2019年１月１日付で当社直接所有の完全子会社となりました。
4. 当社は、2019年３月30日付でアメリカのアナログ半導体メーカーであるIDT社を買収し、完全子会社としました。
5. IDT社は、2020年１月１日付で当社の完全子会社であるルネサス エレクトロニクス・アメリカ社を吸収合併し、その商号をルネサス エレクトロニクス・アメリカ社に変更しました。
6. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

（8）当社グループの主要な事業内容（2019年12月31日現在）

当社グループは、半導体専業企業として、自動車向けおよび産業・インフラ・IoT向けの半導体製品を中心とした各種半導体製品に関する設計・開発、生産、販売およびサービスを行っています。

（9）当社グループの主要な営業所および工場（2019年12月31日現在）

①当社

区　分	名　称　・　所　在　地
本社事務所	東京都江東区
研究開発拠点	武蔵事業所（東京都小平市）
	高崎事業所（群馬県高崎市）
	那珂事業所（茨城県ひたちなか市）
生産拠点	米沢工場（山形県米沢市）
	大分工場（大分県中津市）
	錦工場（熊本県球磨郡）

②子会社

主要な子会社およびその所在地は、前述「1．（7）重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

（10）当社グループの従業員の状況（2019年12月31日現在）

従　業　員　数	前　期　末　比　増　減
18,958名	588名減

（注）従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員は含まれていません。

（11）当社グループの主要な借入先（2019年12月31日現在）

借　入　先	借　入　金　残　高 （百万円）
㈱三菱UFJ銀行	340,283
㈱みずほ銀行	307,875
三井住友信託銀行㈱	74,970

2．会社の状況に関する事項

（1）株式に関する事項（2019年12月31日現在）

①発行可能株式総数　3,400,000,000株

②発行済株式の総数　1,710,274,209株（自己株式2,581株を除く。）

③株主数　41,374名

④大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
㈱ＩＮＣＪ	556,842,175	32.55
㈱デンソー	153,143,625	8.95
三菱電機㈱	75,706,885	4.42
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(三井住友信託銀行再信託分・日本電気㈱退職給付信託口)	71,779,857	4.19
GIC PRIVATE LIMITED－C	63,572,300	3.71
㈱日立製作所	61,990,548	3.62
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	52,254,900	3.05
トヨタ自動車㈱	50,015,900	2.92
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	40,106,900	2.34
BNYM RE FMSF-FRANKLIN MUTUAL GLO DISCOVERY FD	23,512,917	1.37

（注）1．持株比率は、自己株式2,581株を除いて算出しています。
2．持株比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しています。
3．日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（三井住友信託銀行再信託分・日本電気㈱退職給付信託口）の持株数71,779,857株（持株比率4.19%）は、日本電気㈱が保有する当社株式の一部を退職給付信託に拠出したものです。当該拠出後の当社株式の議決権行使については、日本電気㈱が指図権を留保しています。

（2）会社役員に関する事項

①取締役および監査役の氏名等（2019年12月31日現在）

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
鶴丸 哲哉	※代表取締役会長	会社経営に関わる重要事項担当、株主総会および取締役会の議長、内部監査室関係担当
柴田 英利	※代表取締役社長兼CEO	会社の経営全般に関わる重要事項の統括、経営会議、事業執行会議その他の重要会議の主宰、品質保証統括部関係担当、CEO室関係担当
豊田 哲朗	取締役	㈱INCJ 専務取締役 共同投資責任者（Co-CIO）投資事業グループ長
岩﨑 二郎	取締役	GCA㈱ 社外取締役（常勤監査等委員） SBSホールディングス㈱ 社外取締役
奥宮 京子	取締役	田辺総合法律事務所 パートナー弁護士 ㈱横浜銀行 社外取締役 東芝テック㈱ 社外監査役
中川 有紀子	取締役	立教大学大学院ビジネスデザイン研究科 教授 日清食品ホールディングス㈱ 社外取締役
福田 和樹	監査役（常勤）	
山﨑 和義	監査役	山﨑法律事務所 代表弁護士 ジーホールディングス㈱ 社外取締役
山本 昇	監査役	XIBキャピタルパートナーズ㈱ 代表取締役 代表パートナーCEO 工機ホールディングス㈱ 社外取締役 CLSAキャピタルパートナーズジャパン㈱ シニアアドバイザー ㈱ツバキ・ナカシマ 社外取締役
関根 武	監査役	㈱産業革新投資機構 経営管理グループ 常務執行役員

（注）1. 取締役豊田哲朗、岩﨑二郎、奥宮京子および中川有紀子の４氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役福田和樹、山﨑和義、山本　昇および関根　武の４氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、社外取締役豊田哲朗、岩﨑二郎、奥宮京子および中川有紀子ならびに社外監査役山﨑和義、山本　昇および関根　武の７氏を、㈱東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ています。
4. 監査役福田和樹氏は、他社における長年の経理業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査役関根　武氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

5. 2019年３月20日開催の第17期定時株主総会において、奥宮京子および中川有紀子の両氏は、新たに取締役に選任され、就任しました。
6. 当期中に退任した取締役は、次のとおりです。

氏　　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
呉　　文　精	2019年６月30日	辞　　任	代表取締役社長兼CEO 会社の経営全般に関わる重要事項の統括、経営会議、事業執行会議その他の重要会議の主宰、品質保証統括部関係担当

7. 2019年７月１日付で、取締役執行役員常務兼CFO柴田英利氏は、代表取締役社長兼CEOに就任しました。
8. 社外取締役豊田哲朗氏の兼職先である㈱INCJは、当社株式の32.55％を所有する主要株主であります。また、社外監査役関根　武氏の兼職先である㈱産業革新投資機構は、㈱INCJの全株式を所有しています。その他、兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。
9. 当社は、執行役員制度を導入しており、※の取締役は執行役員を兼務しています。2020年１月１日現在の取締役兼務者以外の執行役員は、次のとおりです。

氏　　名	会社における地位	担　　当
野　崎　雅　彦	執行役員常務	生産本部関係担当
山　本　信　吾	執行役員常務	オートモーティブソリューション事業本部関係担当
サイレシュチッティベディ Sailesh Chittipeddi	執行役員常務	IoT・インフラ事業本部関係担当
真　岡　朋　光	執　行　役　員	オートモーティブソリューション事業本部（A&Pプロダクツ）関係担当
新　田　啓　人	執　行　役　員	IoT・インフラ事業本部（SoCビジネス）関係担当
吉　岡　真　一	執行役員兼CTO	会社の技術戦略および研究・開発方針の立案
クリスアレクサンドル Chris Allexandre	執　行　役　員	IoT・インフラ事業本部（グローバルセールス、コーポレートデジタルマーケティング）関係担当
ロジャーウェンデルケン Roger Wendelken	執　行　役　員	IoT・インフラ事業本部（MCUビジネス）関係担当
新　開　崇　平	執行役員兼CFO	経営企画・財務統括部関係担当、経理統括部関係担当、人事・総務統括部関係担当、サプライチェーンマネジメント統括部関係担当
ジェイソン　ホール Jason Hall	執行役員兼CLO	法務統括部関係担当、情報システム統括部関係担当、調達統括部関係担当

②責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である豊田哲朗、岩﨑二郎、奥宮京子および中川有紀子ならびに社外監査役である山﨑和義、山本　昇および関根　武の７氏との間で、当社定款に基づき、それぞれ会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社定款に定める最低責任限度額としています。

③取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	人員および支給額
取　締　役	６名　575百万円（うち社外３名　35百万円）
監　査　役	３名　32百万円（うち社外３名　32百万円）
合　　計	９名　607百万円（うち社外６名　68百万円）

（注）1. 当期末現在の取締役は６名（うち社外取締役４名）、監査役は４名（うち社外監査役４名）です。
2. 取締役に対する上記支給額には、次のものが含まれています。なお、社外取締役はいずれも支給対象外です。
①当期に係る役員賞与の費用計上額　371百万円
②株式報酬型ストックオプションとして付与した新株予約権による報酬等に係る当期の費用計上額　91百万円
3. 取締役に対する上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
4. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年額2,000百万円（うち社外取締役分は、年額400百万円以内）です（2018年３月29日開催定時株主総会決議）。
5. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、月額12百万円です（2010年２月24日開催臨時株主総会決議）。
6. 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しています。従って、各欄の記載金額の合計金額が報酬等の合計欄の金額と一致しない場合があります。

（３）社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係（2019年12月31日現在）

重要な兼職の状況および兼職先と当社の関係については、前述「２.（２）①取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりです。

②当期における主な活動状況

区　分	氏　　名	主な活動状況
取締役	豊　田　哲　朗	当期に開催された取締役会15回すべてに出席し、主に㈱INCJおよびその前身である旧㈱産業革新機構において幅広い投資事業に携わることにより培われた豊富な知識、経験や高い見識などに基づき、付議案件の審議などに必要な発言を適宜行っています。
	岩　﨑　二　郎	当期に開催された取締役会15回すべてに出席し、主に長年にわたり様々な企業で事業運営に携わることにより培われた豊富な知識、経験や高い見識などに基づき、付議案件の審議などに必要な発言を適宜行っています。

区　分	氏　　名	主な活動状況
取締役	奥　宮　京　子	2019年３月の取締役就任以降に開催された取締役会12回すべてに出席し、主に長年弁護士として培われた豊富な知識、経験や高い見識などに基づき、付議案件の審議などに必要な発言を適宜行っています。
	中　川　有紀子	2019年３月の取締役就任以降に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、主に様々な企業で人事業務を中心に事業運営に携わることにより培われた豊富な知識、経験や高い見識などに基づき、付議案件の審議などに必要な発言を適宜行っています。
監査役	福　田　和　樹	（イ）当期に開催された取締役会15回すべてに出席し、主に事業運営や経理に関する豊富な知見などに基づき、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 （ロ）当期に開催された監査役会12回すべてに出席し、主に事業運営や経理に関する豊富な知見などに基づき、常勤監査役として、非常勤監査役に対し、経営会議などにおける取締役会付議案件の事前審議内容の説明ならびに監査活動の実施状況および結果の報告を行い、また、質問への回答などを適宜行っています。
	山　﨑　和　義	（イ）当期に開催された取締役会15回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、法令に則った手続が行われているかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 （ロ）当期に開催された監査役会12回すべてに出席し、独立・公正な立場、かつ弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス体制の構築・維持などについての発言を適宜行っています。

区　分	氏　　名	主な活動状況
監査役	山　本　　昇	(イ) 当期に開催された取締役会15回すべてに出席し、国際的な金融機関や事業運営に携わることにより培われた豊富な知識、経験や高い見識などに基づき、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 (ロ) 当期に開催された監査役会12回すべてに出席し、国際的企業の事業運営に幅広く携わることで培われた豊富な知識、高い見識などから、グローバル経営のガバナンス向上などについての発言を適宜行っています。
	関　根　　武	(イ) 当期に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、財務、会計上の手続に問題がないかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 (ロ) 当期に開催された監査役会12回すべてに出席し、公認会計士としての専門的な知識、経験、高い見識などから、適正な会計処理の徹底などについての発言を適宜行っています。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなされる書面決議が9回ありました。

（4）会計監査人の状況

①会計監査人の名称　　PwCあらた有限責任監査法人

（注）EY新日本有限責任監査法人は、2019年３月20日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により会計監査人を退任し、同株主総会で新たにPwCあらた有限責任監査法人が会計監査人に選任され、就任しました。

②当期に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	支　払　額
（イ）当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	241百万円
（ロ）当社が支払うべき公認会計士法第２条第１項の業務についての報酬等の額	219百万円

（注）1. 監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたほか、監査計画、監査の遂行状況、報酬見積の算出根拠、前期の報酬水準などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当なものと判断し同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記（ロ）の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 前述「1.（7）重要な子会社の状況」に記載した海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項に規定する業務以外の財務的な助言業務などに対する対価を支払っています。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生などにより適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、会計監査人の解任または不再任を、さらに監査法人の交代により当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断した場合は、会計監査人の不再任を株主総会に提案します。

（5）業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は、会社法第362条第４項第６号ならびに会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針について、取締役会において決議しており、その概要は次のとおりです。

当期における同体制の運用状況の概要としては、CEOを委員長とする内部統制推進委員会（当期は、書面を含めて５回開催）を通じて、関連する重要案件の審議・報告を行ったほか、当該基本方針の年間計画および運用状況の監督・管理を実施しました。また、当社グループ全体でコンプライアンス教育・啓発活動を推進し、国内に関しては、2019年10月および11月にITを活用して2019年度CSR・コンプライアンス教育を実施しました。さらに、これらの運用状況の評価を経営会議で実施し、同体制が有効に機能していることを確認のうえ、その旨を取締役会に報告しました。

１．取締役、執行役員および従業員（以下「社員等」という。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・取締役は、企業倫理の確立ならびに社員等による法令、定款および社内規則の遵守の確保を目的として制定した「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」および「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」を率先垂範するとともに、当社および当社子会社（以下「ルネサス エレクトロニクスグループ」という。）の社員等に対し、周知徹底し、遵守させる。

・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス管理基本規則」においてコンプライアンスの推進体制・啓発活動等の基本的事項を定め、内部統制推進委員会にコンプライアンスに関する事項の審議・決定を行わせ、ルネサス エレクトロニクスグループを対象にした研修等を実施し、徹底を図る。

・取締役は、ルネサス エレクトロニクスグループにおけるコンプライアンス違反またはそのおそれのある事実に関する内部通報窓口であるルネサス エレクトロニクスグループホットラインを設置し、ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および取引先からの通報を受け付ける。また、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者は何らの不利益を被ることがないことを周知する。

・取締役は、反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、法令に従い、株主総会議事録、取締役会議事録等その作成および保存に関し法令の定めがある文書等を適切に作成、保存、管理するとともに、「文書管理・保存基本規則」に基づき、社員等の職務に関する各種の文書、帳票類等を適切に作成、保存、管理する。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク管理に係る基本的事項を「ルネサス エレクトロニクスグループリスクおよび危機管理規則」に定め、この規則に沿ったリスク管理体制を整備し、構築する。

・各執行役員および各部門長は、その担当として定められたリスクの具現化の予防策および具現化した場合の対応策を予め定めることにより、損失の極小化を図る。

・リスクが具現化した場合、その重大性に応じ、執行役員は、「ルネサス エレクトロニクスグループリスクおよび危機管理規則」に従い、自らを長とする適切な組織体を設置し、その対応にあたる。

4．取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

・取締役は、取締役会を３ヶ月に１回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。

・取締役は、執行役員制度を導入し、取締役会において経営上の重要な意思決定を迅速に行うとともに、職務執行の監督を行う。また、取締役会付議案件のうち経営上の重要事項の事前審議を経営会議において行い、審議の充実を図る。

・執行役員（取締役兼務者を含む。）は、本部長その他の従業員に対し、権限委譲を行うことにより、事業運営に関して迅速な意思決定を行う。執行役員、本部長その他の従業員の職務権限の行使は、「稟議決裁基本規則」に基づき、適正かつ効率的に行う。

・執行役員（取締役兼務者を含む。）は、取締役会で定める執行役員の業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的に職務を執行するとともに、取締役会で定めた経営計画および予算の進捗状況を定期的に確認する。

5．企業集団の業務の適正を確保するための体制

・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」、「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」および「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス管理基本規則」に基づき、ルネサス エレクトロニクスグループ全体のコンプライアンス体制を整備するため、子会社に対し必要な指導および支援を行う。

・取締役は、「関係会社等管理運営基本規則」に基づき、業務主管部門および関係会社主管部門を通じて、子会社の日常的な管理、指導および支援を行うとともに、子会社の取締役の職務の執行に係る事項について定期的な報告を行わせる。

・取締役は、リスク管理を担当する部門を通じ、子会社において、リスク管理および危機管理に関する規程の制定、危機発生時の連絡網および行動計画の作成等を行わせる。

・取締役は、ルネサス エレクトロニクスグループ全体の業務の適正性を確保するため、内部監査室にルネサス エレクトロニクスグループの監査を行わせるとともに、主要な子会社に、内部監査機能を持つ部門または個人を配置し、内部監査室および子会社監査役との連携を図らせる。

6．監査役の職務を補助すべき従業員、当該従業員の取締役からの独立性等に関する事項

取締役は、監査役の職務遂行を補助する専任スタッフからなる監査役室を設置する。当該専任スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、常勤監査役との事前の協議を要するとともに、当該スタッフは、監査役補助業務について取締役の指揮・監督を受けない。

7．ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および子会社監査役等が監査役に報告するための体制

ルネサス エレクトロニクスグループの社員等は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、取締役会に出席するほか、監査役が必要と認める重要な会議に出席することができる。取締役は、会社の重要情報に対する監査役のアクセス権限を保障する。

・監査役は、原則として３ヶ月に１回監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

連結財政状態計算書（2019年12月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
（資産の部）	
流動資産	332,819
現金及び現金同等物	146,468
営業債権及びその他の債権	84,459
棚卸資産	89,642
その他の金融資産	468
未収法人所得税	4,438
その他の流動資産	7,344
非流動資産	1,334,540
有形固定資産	232,579
のれん	625,030
無形資産	414,582
その他の金融資産	9,995
繰延税金資産	46,404
その他の非流動資産	5,950
資産合計	1,667,359

科　目	金　額
（負債の部）	
流動負債	268,641
営業債務及びその他の債務	100,187
社債及び借入金	93,182
その他の金融負債	4,362
未払法人所得税	7,861
引当金	7,521
その他の流動負債	55,528
非流動負債	775,103
営業債務及びその他の債務	845
社債及び借入金	678,577
その他の金融負債	10,093
未払法人所得税	4,499
退職給付に係る負債	29,572
引当金	3,860
繰延税金負債	43,257
その他の非流動負債	4,400
負債合計	1,043,744
（資本の部）	
資本金	22,213
資本剰余金	201,588
利益剰余金	403,068
自己株式	△11
その他の資本の構成要素	△6,192
親会社の所有者に帰属する持分合計	620,666
非支配持分	2,949
資本合計	623,615
負債及び資本合計	1,667,359

連結損益計算書（2019年1月1日から2019年12月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額
売上収益	718,243
売上原価	△415,315
売上総利益	302,928
販売費及び一般管理費	△281,008
その他の収益	2,302
その他の費用	△17,377
営業利益	6,845
金融収益	2,186
金融費用	△8,774
税引前利益	257
法人所得税	△6,082
当期損失	△5,825
当期利益の帰属	
親会社の所有者	△5,914
非支配持分	89
当期損失	△5,825

連結持分変動計算書（2019年１月１日から2019年12月31日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分				
	資　本　金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年１月１日残高	10,699	190,074	410,652	△11	611,414
当期利益又は損失(△)			△5,914		△5,914
その他の包括利益					—
当期包括利益			△5,914		△5,914
新株の発行	11,514	12,097			23,611
株式報酬取引					—
利益剰余金への振替		△583	△1,670		△2,253
非金融資産への振替					—
所有者との取引額合計	11,514	11,514	△1,670	—	21,358
2019年12月31日残高	22,213	201,588	403,068	△11	626,858

	親会社の所有者に帰属する持分						合　計	非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素								
	新株予約権	確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の資本の構成要素合　計			
2019年１月１日残高	5,165	—	△1,072	△3,089	△14,318	△13,314	598,100	2,868	600,968
当期利益又は損失(△)						—	△5,914	89	△5,825
その他の包括利益		△3,203	△177	△18,025	5,614	△15,791	△15,791	△8	△15,799
当期包括利益		△3,203	△177	△18,025	5,614	△15,791	△21,705	81	△21,624
新株の発行						—	23,611		23,611
株式報酬取引	11,956					11,956	11,956		11,956
利益剰余金への振替	△1,068	3,203	118			2,253	—		—
非金融資産への振替					8,704	8,704	8,704		8,704
所有者との取引額合計	10,888	3,203	118	—	8,704	22,913	44,271	—	44,271
2019年12月31日残高	16,053	—	△1,131	△21,114	—	△6,192	620,666	2,949	623,615

貸借対照表（2019年12月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
（資産の部）	
流動資産	200,589
現金及び預金	70,083
電子記録債権	1,760
売掛金	59,196
製品	15,799
仕掛品	25,120
原材料及び貯蔵品	1,441
前払費用	1,631
短期貸付金	784
未収入金	24,625
その他	151
固定資産	1,413,090
有形固定資産	139,906
建物	37,538
構築物	4,381
機械及び装置	54,683
車両運搬具	473
工具器具備品	14,042
土地	19,431
建設仮勘定	9,360
無形固定資産	16,269
ソフトウエア	14,055
その他	2,214
投資その他の資産	1,256,914
投資有価証券	15
関係会社株式	1,227,499
長期前払費用	13,777
前払年金費用	6,788
繰延税金資産	7,875
その他	960
貸倒引当金	△0
資産合計	1,613,679

科　目	金　額
（負債の部）	
流動負債	407,150
電子記録債務	12,013
買掛金	80,109
1年内返済予定の長期借入金	93,170
リース債務	1
未払金	16,092
未払費用	19,513
未払法人税等	1,469
前受金	863
預り金	180,378
製品保証引当金	178
事業構造改善引当金	13
偶発損失引当金	1,943
資産除去債務	37
その他	1,371
固定負債	702,098
長期借入金	683,928
リース債務	1
退職給付引当金	14,499
偶発損失引当金	750
資産除去債務	1,935
その他	985
負債合計	1,109,248
（純資産の部）	
株主資本	488,378
資本金	22,213
資本剰余金	219,274
資本準備金	12,213
その他資本剰余金	207,061
利益剰余金	246,902
その他利益剰余金	246,902
繰越利益剰余金	246,902
自己株式	△11
新株予約権	16,053
純資産合計	504,431
負債及び純資産合計	1,613,679

損益計算書（2019年１月１日から2019年12月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額
売上高	**554,313**
売上原価	359,862
売上総利益	**194,451**
販売費及び一般管理費	160,047
営業利益	**34,404**
営業外収益	**1,081**
受取利息及び配当金	896
その他	185
営業外費用	**18,554**
支払利息	8,932
シンジケートローン手数料	7,548
その他	2,074
経常利益	**16,932**
特別利益	**7,228**
抱合せ株式消滅差益	6,059
その他	1,169
特別損失	**6,264**
事業構造改善費用	4,605
偶発損失引当金繰入額	1,308
その他	351
税引前当期純利益	**17,896**
法人税、住民税及び事業税	2,678
法人税等調整額	△2,216
当期純利益	**17,433**

株主資本等変動計算書（2019年１月１日から2019年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	10,699	699	207,061	207,761	229,468	△11	447,918
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	11,514	11,514		11,514			23,027
当期純利益					17,433		17,433
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	11,514	11,514	－	11,514	17,433	－	40,461
当期末残高	22,213	12,213	207,061	219,274	246,902	△11	488,378

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	131	△14,318	△14,186	5,165	438,896
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					23,027
当期純利益					17,433
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△131	14,318	14,186	10,888	25,074
当期変動額合計	△131	14,318	14,186	10,888	65,535
当期末残高	－	－	－	16,053	504,431

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月10日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
取　締　役　会　　御　中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤　山　宏　行	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宍　戸　賢　市	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近　藤　　仁	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ルネサスエレクトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月10日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
　取　締　役　会　　御　中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤　山　宏　行	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宍　戸　賢　市	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近　藤　　仁	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告

当監査役会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその各職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員および従業員と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および従業員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業の報告を受けるとともに、業務および財産の状況を調査しました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（以下「内部統制システム」といいます。）について、取締役、執行役員および従業員からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等およびPwCあらた有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当期事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年2月10日

ルネサスエレクトロニクス株式会社 監査役会

監査役（常勤） 福田和樹㊞

監査役 山﨑和義㊞

監査役 山本 昇㊞

監査役 関根 武㊞

注）監査役 福田和樹、監査役 山﨑和義、監査役 山本 昇、および監査役 関根 武は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主メモ

● 事業年度	毎年１月１日から12月31日まで
● 定時株主総会	事業年度の末日の翌日から起算して３か月以内
● 基準日	定時株主総会　毎年12月31日 期末配当　毎年12月31日 中間配当　毎年６月30日
● 単元株式数	100株
● 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目８番４号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
(電話照会先)	フリーダイヤル　0120-782-031
(インターネットホームページURL)	https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
● 上場証券取引所	東京証券取引所

【特別口座について】

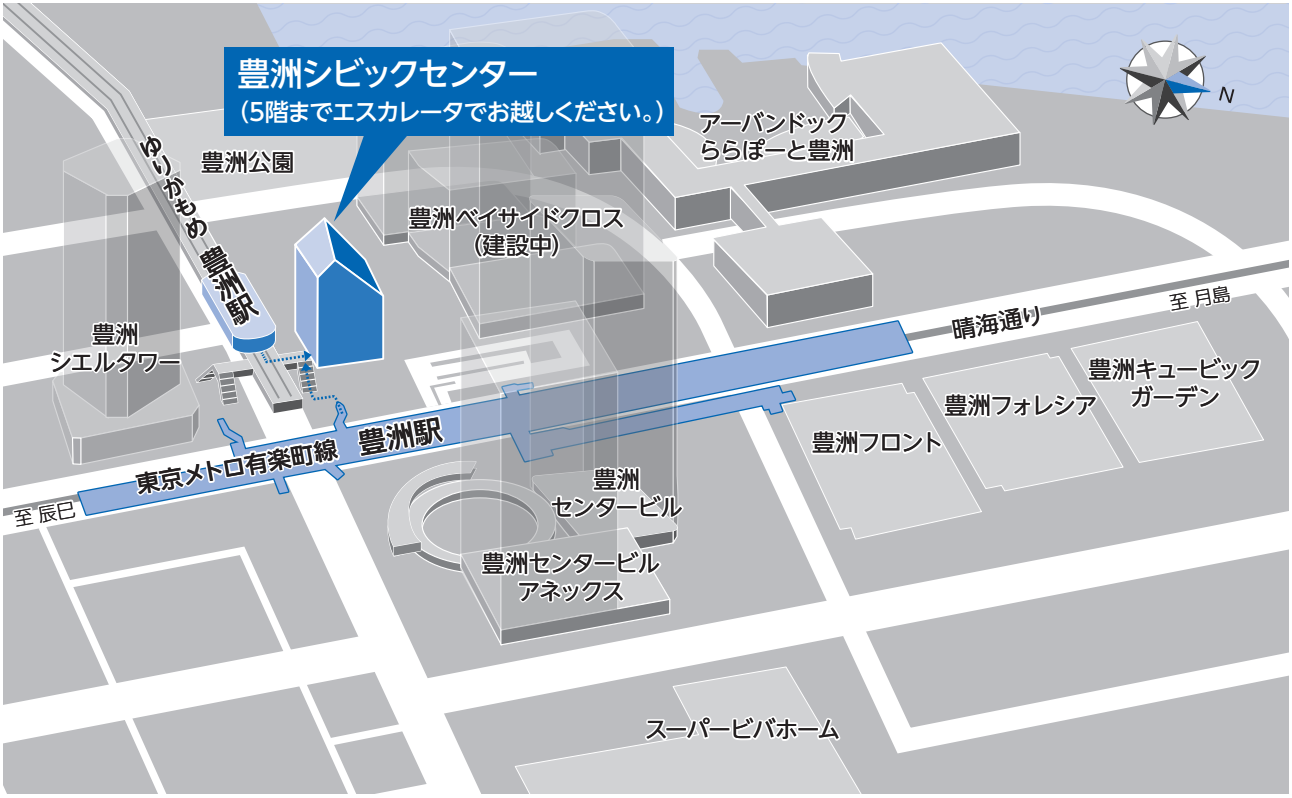
株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）をご利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先にお願いします。

株主総会会場ご案内図

会　場

東京都江東区豊洲二丁目２番 18 号

豊洲シビックセンターホール（５階）



交通のご案内

有楽町線「豊洲駅」下車７番出口　徒歩1分

新交通ゆりかもめ「豊洲駅」下車　改札フロア直結

●駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

●会場内に喫煙所は設けておりませんので、ご了承のほどお願い申しあげます。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。